

令和元年 9 月 1 0 日

杉並区議会議長
井口 かづ子 様

災害対策・防犯等特別委員会
委員長 富田 たく

災害対策・防犯等特別委員会活動経過報告書

災害対策・防犯等特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 令和元年 6 月 1 2 日

(1) 報告聴取

ア 杉並区避難実施要領の作成について

(ア) 目的

武力攻撃事態または緊急処理事態の発生時に、迅速に避難誘導ができるよう「杉並区避難実施要領」のパターンを作成する。

(イ) 主な内容

- ・作成の趣旨と位置付け、国民保護措置の全体の仕組みと区の初動体制
- ・区が想定した事態例と避難の方法のパターン
- ・避難実施要領伝達までの流れ
- ・避難実施要領の作成
- ・NBC 攻撃による災害への対処等
- ・避難誘導の流れと留意事項
- ・区内、区外の避難所に避難させる必要があるパターン
- ・不特定多数の区民を警戒区域外に退避させる必要があるパターン

イ 杉並区地域防災計画（風水害編）の修正結果について

(ア) 改定の背景

- ・平成 27 年の水防法改正を受け、東京都は「想定し得る最大規模の降雨」を対象降雨として、浸水想定を見直した。
- ・平成 29 年の水防法及び土砂災害防止法改正により、洪水浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の災害時要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化された。

- ・その他、国のガイドラインの改正等を受け、最新の情報等を踏まえた修正をする必要が生じた。

(イ) 主な修正項目

- ・浸水対策の強化
- ・土砂災害対策の強化
- ・避難者対策の強化
- ・情報収集と連絡体制の強化

ウ 杉並区業務継続計画（震災編）の改定について

(ア) 改定の背景

区では、平成 22 年 3 月に杉並区業務継続計画（震災編）を策定し、平成 26 年 5 月には、東日本大震災時の対応状況等を踏まえ、追補版を策定した。

その後、平成 28 年 4 月の熊本地震において、庁舎が被災し、行政機能が麻痺状態となり、迅速な初動対応や持続可能な体制整備、応援受け入れの重要性が浮き彫りになった。都では、平成 29 年 12 月に業務継続計画の改定を行った。

その他、東日本大震災の検証を踏まえて、平成 28 年 2 月に、内閣府の「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」が改定されたことから、最新の検討結果等を踏まえて、本計画を改定することとした。

(イ) 主な修正事項

- ・非常時における業務継続のための体制確立
- ・職員参集想定
- ・杉並区における非常時優先業務
- ・業務資源の確保等に係る今後の取組

エ 耐震改修促進法に基づく建築物の耐震診断の結果の公表について

(ア) 公表対象（区内）

- ・要緊急安全確認大規模建築物（48 件）
店舗 3 件、高井戸地域区民センター併設施設 1 件、小中学校 44 件
- ・要安全確認計画記載建築物（297 件）
青梅街道 132 件、甲州街道 22 件、新青梅街道 11 件、井の頭通り 47 件、環状七号線 29 件、環状八号線 56 件、首都高速四号線 0 件

(イ) 公表内容

- ・建築物の概要（建築物の名称、位置、用途）、耐震診断の結果、耐震改修、建替え、除却の予定

(ウ) 公表件数の内訳

- ・要緊急安全確認大規模建築物（48 件）
安全性の評価Ⅰ：0 件、安全性の評価Ⅱ：1 件、安全性の評価Ⅲ：47 件

・要安全確認計画記載建築物（297 件）

安全性の評価Ⅰ：102 件、安全性の評価Ⅱ：80 件、安全性の評価Ⅲ：81 件
耐震改修中：3 件、未報告：17 件、診断未実施：14 件

※安全性の評価Ⅰ：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

安全性の評価Ⅱ：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。

安全性の評価Ⅲ：地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

（地震に対して安全な構造であると判断できる。）

オ 危険ブロック塀等対策事業の実施状況について

（ア）経緯

平成 30 年 6 月 18 日の大阪府北部地震によるブロック塀倒壊事故を踏まえ、通学路及び避難路に面する危険ブロック塀等を改善するための緊急措置として、助成制度を創設し、危険ブロック塀等の早期解消に努めてきた。

（イ）助成制度の内容

幅員 4 m 以上の通学路及び避難路に面する倒壊の恐れがあるブロック塀等を対象とし、撤去費については全額、フェンス等を新設する場合には、設置費の 2 分の 1、若しくは 85,000 円/m で算出した額のいずれか低い額とし、50 万円を上限とする。

また危険ブロック塀等の早急な改善を図るため、助成制度は令和元年度末までの時限措置とする。

（ウ）平成 30 年度助成実績

・事前相談件数：47 件、助成件数：14 件、改善された距離：約 172m

2 令和元年 6 月 15 日

（1）委員の派遣

令和元年度杉並区合同水防訓練を視察するため、以下の場所に委員を派遣した。

・区立桃井原っぱ公園（杉並区桃井 3 丁目 8 番）

3 令和元年 8 月 7 日

（1）委員の派遣

第 57 回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会に参加するため、以下の場所に委員を派遣した。

・練馬区立練馬文化センター（練馬区練馬 1 丁目 17 番 37 号）